



満開の桜

うらやす議会だよりを「マチイロ」で配信

より多くの皆さんにお読みいただくため、スマートフォン・タブレット端末専用アプリ「マチイロ」でも、うらやす議会だよりを配信しています。
ぜひ、ご利用ください。

※アプリの利用は無料ですが、通信料は自己負担となります。
※アプリの閲覧中には広告表示されますが、市議会とは一切関係がありません。
※アプリについては(株)ホープへお問い合わせください。☎092-716-1404

Android 端末用

ios 端末用

第1回定例会

全事業をゼロベースから見直した令和3年度
一般会計予算(骨格予算)などを可決

新型コロナウイルススワフチン接種事業及び
「オンライン本会議の実現に必要となる
地方自治法改正を求める意見書」を可決

令和3年第1回定例会を2月9日より3月5日まで開催しました。
今定例会では、市長から提出のあった補正予算10件、当初予算6件、条例の一部改正9件、条例の廃止1件、契約の締結1件、人事案件2件、その他3件を審議し、32議案を可決したほか、議員発議が1件あり可決しました。

議決内容

補正予算

◎専決処分の承認を求めることについて(一般会計補正予算(第16号))
【全員賛成・承認】
新型コロナウイルス感染症に係る対策として、市の取り組みを早急に実施するため、歳入歳出それぞれに990万円を追加し、予算の総額を922億8555万円とした。

◎専決処分の承認を求めることについて(一般会計補正予算(第17号))
【全員賛成・承認】
新型コロナウイルス感染症に係る対策として、市の取り組みを早急に実施するため、歳入歳出それぞれに9億8224万円を追加し、予算の総額を932億6779万円とした。

◎専決処分の承認を求めることについて(一般会計補正予算(第18号))
【全員賛成・承認】
新型コロナウイルス感染症に係る対策として、市の取り組みを早急に実施するため、歳入歳出それぞれに3560万円を追加し、予算の総額を933億339万円とした。

◎一般会計補正予算(第19号)
【全員賛成・可決】
歳入歳出それぞれから19億5065万円を減額し、予算の総額を913億5274万円とした。

◎国民健康保険特別会計補正予算(第5号)
【全員賛成・可決】
歳入歳出それぞれから3億1858万円を減額し、予算の総額を116億6832万円とした。

◎墓地公園事業特別会計補正予算(第3号)
【全員賛成・可決】
歳入歳出それぞれから36万円を減額し、予算の総額を4億6905万円とした。

◎介護保険特別会計補正予算(第3号)
【全員賛成・可決】
保険事業勘定の歳入歳出それぞれから1億9758万円を減額し、予算の総額を72億9587万円とした。

◎後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)
【全員賛成・可決】
歳入歳出それぞれに4998万円を追加し、予算の総額を17億2118万円とした。

◎下水道事業会計補正予算(第4号)
【全員賛成・可決】
収益的収入の予定額から1億6570万3千円を減額し、総額を34億6712万9千円とした。
収益的支出の予定額から6653万9千円を減額し、総額を36億9759万2千円とした。
資本的収入の予定額から1億3329万円を減額し、総額を8億7483万円とした。
資本的支出の予定額に5578万3千円を追加し、総額を15億3111万円とした。

◎一般会計補正予算(第20号)
【全員賛成・可決】
歳入歳出それぞれに1億7134万円を追加し、予算の総額を915億2408万円とした。

令和3年度当初予算

◎一般会計予算
【賛成多数・可決】
総額を684億円とした。

◎国民健康保険特別会計予算
【全員賛成・可決】
総額を116億9800万円とした。

◎墓地公園事業特別会計予算
【全員賛成・可決】
総額を2億2200万円とした。

◎介護保険特別会計予算
【全員賛成・可決】
保険事業勘定の総額を73億6000万円とした。

◎介護サービス事業勘定の総額を11億4800万円とした。

◎後期高齢者医療特別会計予算
【全員賛成・可決】
総額を17億2800万円とした。

◎下水道事業会計予算
【全員賛成・可決】
収益的収入の予定額の総額を40億597万5千円とした。
収益的支出の予定額の総額を35億1280万円とした。
資本的収入の予定額の総額を5億4675万1千円とした。
資本的支出の予定額の総額を14億1930万円とした。
※次ページに続く

※令和3年第1回定例会は下記の日程で行われました。

月日	曜日	日程
2月9日	火	開会、 会期の決定、 提案理由の説明
18日	木	会派代表質問、 議案各委員会付託、 議案第26号及び 議案第27号審議
19日 22日	金 月	総務常任委員会
24日 25日	水 木	教育民生常任委員会
26日 3月1日	金 月	都市経済常任委員会
4日	木	一般質問
5日	金	一般質問、 委員長報告に対する 質疑・討論・採決、 発議採決、 閉会

日程表

条例の一部改正

◎老人デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
【全員賛成・可決】
介護保険法施行規則の改正に伴い、規定の整理を行うため、改正を行った。

◎介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
【全員賛成・可決】
令和3年度から令和5年度までの各年度における介護保険料の保険料率を定めるため、改正を行った。

◎国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
【全員賛成・可決】
児童福祉法に基づき医療費の公費負担を受けられる児童福祉施設に入所している児童等であつて扶養義務者のないものを、被保険者としないうこととするため、所要の改正を行った。

◎環境保全条例の一部を改正する条例の制定について
【全員賛成・可決】
引用条項を改めるため、改正を行った。

◎郷土博物館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
【全員賛成・可決】
郷土博物館協議会を設置するため、所要の改正を行った。

◎指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
【全員賛成・可決】
指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を改めるため、改正を行った。

◎指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
【全員賛成・可決】
指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を改めるため、改正を行った。

制定について【全員賛成・可決】
指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の改正に準じ、本市における指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を改めるため、改正を行った。

◎指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の改正に準じ、本市における指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を改めるため、改正を行った。

◎指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について【全員賛成・可決】
指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準の改正に準じ、本市における指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を改めるため、改正を行った。

◎地域包括支援センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について
【全員賛成・可決】
地域包括支援センターを、公の施設として扱わずに運営することとするため、制定した。

契約の締結

◎富岡小学校校舎建築改修工事の

請負について【全員賛成・可決】
富岡小学校校舎建築改修工事の請負契約を、株式会社富士工と2億5679万5千円で締結した。

人事案件

◎教育委員会教育長の任命について【賛成多数・同意】
鈴木忠吉氏を任命することに同意した。

◎固定資産評価審査委員会委員の選任について【全員賛成・同意】
高梨恒弘氏を選任することに同意した。

その他

◎損害賠償の額の決定について【全員賛成・可決】
市道路線の廃止について
【全員賛成・可決】
市道第2-1151号線を廃止した。

◎市道路線の認定について
【全員賛成・可決】
市道第2-1151号線、市道第9-47号線ないし市道第9-63号線、市道第10-12号線を認定した。

発議

◎オンライン本会議の実現に必要なとなる地方自治法改正を求める意見書の提出について
【全員賛成・可決】

報告

◎専決処分の報告
（損害賠償の額の決定及び和解1件）

◎寄附受入れの報告
（令和2年11月1日から令和2年12月31日まで）

◎例月出納検査の結果報告
（10月、11月、12月分）

◎定期監査の結果報告
（会計課、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、議会事務局）

◎財政援助団体等監査の結果報告

オンライン本会議の実現に必要なとなる地方自治法改正を求める意見書

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、相当数の議員が隔離された場合においても、急を要する感染症対策議案の審議、議決が求められる事態が、現実のものとして想定されている。

浦安市議会においても、情報通信機器の使用規定の改正作業をすすめるなど、対応や様々な検討を行っており、今後は遠隔地からオンライン会議による委員会や本会議での議案審議、電子採決による議決等の応用的な取り組みの検討を行っていくことが課題となる。

しかしながら我が国においては、地方自治法第113条及び第116条第1項における「出席」の概念は、現に議場にいることと解されていることから、オンライン会議による本会議運営は現行法上困難とされている。

オンラインでの出席の要件については、総務省としても令和2年4月30日付総行行第117号により、委員会運営については地方議会における意思決定によってオンライン化は可能との見解を発出したが、議会審議のプロセスを鑑みた場合、本会議でのオンライン化が実現できなければ、議会運営上の利点は限られているといわざるを得ない。

また、議会の意思形成過程である委員会審査においてオンライン化の有用性を認識しながら、本会議における導入を否定するところに合理性はない。

他にも少子高齢社会が到来する中で、育児や介護で容易に外出できない議員でも職責が果たせるよう、自宅から議案審議、表決に参画できる手段が、議員の多様性確保の観点からも求められる。

よって、国においては、非常時には地方議会の判断で、本会議運営をオンライン会議などの手段による遠隔審議、議決を可能とする、下記の主旨で地方自治法を改正するよう強く要請する。

1. 地方議会における本会議の開催が、情報通信技術による仮想空間での議会審議への参加、表決の意思表示によっても可能となるよう、議事堂への参集又は議場への出席が困難な場合には、会議規則により参集場所又は出席場所の複数指定や変更ができる旨を地方自治法において明文化すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和3年3月5日

浦安市議会議長 宝 新

あて
内閣総理大臣 様
衆議院議長 様
参議院議長 様
総務大臣 様

◇可決した意見書◇

今定例会では、新型コロナウイルス感染症対策のため、答弁時間を含め 1 人 30 分として、3 月 4・5 日の 2 日間にわたり、12 人の議員が質問し、市政全般に対して活発な論議を展開しました。

ここでは、質問者順にその一部を掲載いたします。

一般質問

コロナ禍における課題について



末益 隆志
(無会派)

問 感染者等子ども一時預かり事業と健康観察支援事業及びパルスオキシメーターの貸与における事業内容と実施状況について伺いたい。

答 健康子ども部長 感染者等子ども一時預かりの内容は、小学生以下の子どもの保護者が新型コロナウイルスに感染し、子どもの養育ができなくなった場合に、順天堂大学浦安病院で子どもを一時的に預かる事業である。

また、健康観察支援の内容は、50 歳以上の自宅療養者のうち希望者に対して、パルスオキシメーターを貸与する事業である。

令和 3 年 2 月末現在で、子ども一時預かり事業は 4 名、健康観察支援事業は 9 名利用している。

新型コロナウイルス対策について



荒井 美緒
(無会派)

問 先行き不透明なコロナ禍の今、人々に感動と安らぎを与え、心を支える文化・芸術の役割は極めて大きいと感じているが、今後も含めて市の文化・芸術についての考えを伺いたい。

答 市長 文化・芸術は人々の創造性を育むものであり、人間相互の理解を促進するなど、市民が共に生きる地域社会の基盤を形成するものと考えている。

コロナ禍の中で文化・芸術活動の自粛を余儀なくされている文化・芸術関係団体や芸術家の皆さんに、感染対策を十分に実施した上で公演や展示・展覧会の開催を促し、文化・芸術活動が持続していくよう、今後、支援していきたいと考えている。

コロナ収束後に備えて市民を元気づける浦安市の取り組みについて



今泉 浩一
(20 年後の街づくりの会)

問 フォーミュラ E(電気自動車レース)を招聘することは、大きな経済効果をもたらす、市民に希望を与えるものと考えている。既にフォーミュラ E の検討を表明している横浜や東京、大阪がコロナ禍で躊躇している今だからこそ、本市で招聘を検討できないか伺いたい。

答 市民経済部長 フォーミュラ E 招聘については、期待される経済効果や内容について詳細な情報が得られないこともあり、具体的な検討には至っていないところである。

地域活性化策については、新型コロナウイルス収束後の適切な時期に、より効果的な取組を検討していきたいと考えている。

介護保険について



美勢 麻里
(無会派)

問 特別養護老人ホーム等の施設に入所する人たちの年金収入が月 10 万から 12 万の方々の食費負担が 2・2 万円引上げられ、月 4・2 万円になることが国から示されている。

利用料の引上げが計画されていることについて、市民への影響をどのように考えているか伺いたい。

答 福祉部長 現行制度では、入所者等の負担能力に応じて 3 段階に分け、食費、居住費の軽減を行っているところである。

なお、この軽減措置の対象となる人数については、令和 3 年 2 月時点で 384 人となっているが、制度改正により影響を受ける可能性のある方は、136 人となる見込みである。

公有財産の戦略的活用について



折本 龍則
(無会派)

問 チャレンジショップの進捗状況について、応募の結果及び選定理由を伺いたい。

答 市民経済部長 令和 3 年度のチャレンジショップの応募状況と結果については、5 者より応募があり、評価の基準に達した 2 者を選定したところである。

1 者は自社開発のアプリを活用し、市内のパン販売店と連携することで市民がチャレンジショップでパンを購入することができるようになること、2 者は、市民の利便性の向上やパン販売店の活性化につながるという独自性が評価されたところである。

もう 1 者は、ヨガ教室と健康イベントを開催する事業であり、創業に対する意欲や提案者の経験が評価されたところである。

障がい者の就労支援について



毎田 潤子
(自由民主党・無所属クラブ)

問 障がい者の就労支援に関する市の基本的な考え方、また、支援、サポートについてはどのようなことが必要だと考えているか伺いたい。

答 副市長 障がいがある方への就労支援は、障がいのある方の社会的、経済的自立や自分らしく暮らしていく生活の実現に欠かせないものである。そのため、住み慣れた地域に多様な就労の場や就労支援の場があることは重要であり、障がいや障がいのある方への理解が促進され、共生社会の実現に資するものと考えている。

障がいのある方がそれぞれの希望と特性にマッチした就労ができるよう、市として様々な社会資源と連携を図っていく。

新型コロナウイルス感染症対策について



芳井 由美
(うらやすみらい)

問 妊産婦家族等への PCR 検査費助成や集団感染拡大防止検査事業等の社会的検査実施に対する本市の考えを伺いたい。

答 市長 市では 1 月に緊急事態宣言が再度発令されたことや、市内の感染者が急激に増加したことを踏まえ、事業を実施している。妊産婦や赤ちゃんを安心して自宅に迎える環境を整えるため、また、公立小・中学校及び福祉施設で集団感染が発生し、あるいは集団感染となっている可能性がある場合に、集団感染拡大を防ぐため実施している。なお、行政検査対象外の方に対し必要に応じて検査を行うことで、感染が疑われる方の不安を解消するとともに、行政検査を補完できるものと考えている。

本市のSDGsの取り組みについて



吉村 啓治
(市民の会)

問 2030 年までに達成する次世代に持続可能な地球を継承するプロジェクトとして、2017 年からジャパン SDGs アワードを開始し、2020 年までに 38 企業・団体を表彰している。アワード受賞は、市民活動が世界の SDGs 活動と直結する証となり、市民活動を強化すると考えるため、浦安市 SDGs アワード創設に向けた市民活動の強化について、本市の見解を伺いたい。

答 市民経済部長 市としては、市民活動は SDGs の達成に寄与するものと認識しているため、まずは市民活動センターを通じて、SDGs への意識の醸成やジャパン SDGs アワード関連の情報提供に努めていきたいと考えている。

平成 24 年度身体障がい者福祉センター選定理由について



広瀬 明子
(無会派)

問 平成 24 年度身体障がい者福祉センター選定理由について、選定基準、提案事項を契約書、協定書等に謳わなかった理由を伺いたい。

答 福祉部長 本市においては、指定管理者制度運用指針に基づき協定書を締結している。協定書には、身体障がい者福祉センターの管理・運営に関する事項を定めることとし、指定期間中の指定管理料の上限額、基本的な業務内容、双方のリスク分担や留意すべき事項等、包括的な事項について記載し、内容は限定的なものである。指定管理者には各年の協議書取り交わし時や月例会等で、効率的でよりよいサービス提供を図るよう求めているものである。

新型コロナウイルスへの対応について



岡野 純子
(無会派)

問 教師や幼稚園教諭、保育士等多くの子どもと接する方が新型コロナウイルス陽性となった場合、復職する際、公費で再度 PCR 検査を受けさせるべきと考えているが、市の考えを伺いたい。

答 副市長 感染者の就業制限の解除について、令和 2 年 5 月の厚生労働省の通知により、自宅療養等の解除基準を満たした時点で就業制限の解除として差し支えなく、解除時の PCR 検査は必要ないとされている。

市としては、国・県の通知やガイドライン、マニュアルに沿って対応しており、教職員等の復職に当たり、公費で PCR 検査を行うことについては考えていないものである。

分断を許さない、地域共生・分かち合い社会の実現について



斉藤 哲
(自由民主党・無所属クラブ)

問 日本語も英語も十分に理解できない外国人にも簡単に分かりやすい、やさしい日本語を取り入れていくことについて、本市における現在の取組状況と今後の展開について伺いたい。

答 市民経済部長 新型コロナウイルス感染症や防災に関する情報について、多言語のほか、やさしい日本語でも提供をしている。また、職員向けに多文化共生研修を実施し、多文化共生の推進におけるやさしい日本語の重要性について、共有を図った。

令和 3 年度には浦安市国際化指針を改訂し、浦安市多文化共生推進プランを策定する予定となっており、やさしい日本語をより明確に推進していきたいと考えている。

新たな浦安のまちづくりについて



深津 徳則
(自由民主党・無所属クラブ)

問 内田市政の 4 年間で国や県との連携、調整により、懸案であった事業や問題のうち、解決した、あるいは解決に向かって動いている主な事業を伺いたい。

答 副市長 舞浜地区の道路冠水に対応するため、国の直轄事業として貯留管の整備の実施、市民が水辺に親しめる環境を整備するため日の出・明海地区全面海岸護岸の段階的な解放の実施、さらには、見明川河口部の浚渫工事、堀江ドックの維持管理協定の締結などがある。また、自転車と車両交通の混雑により自転車交通の安全性の確保が懸案だった県道西浦安停車場線の自転車通行帯については、令和 3 年度に県の事業として整備することとなった。

今定例会では、2月18日の本会議において、5人の議員がそれぞれの会派を代表して質問を行いました。
ここでは、質問及びその答弁の要旨について、掲載いたします。

会派代表質問

自由民主党・無所属クラブ



小林 章宏

問

市民の方々の関心度が高いと思われる新型コロナウイルスのワクチン接種について、本市における接種の場所、必要とする医師や看護師の人数等の体制など、具体的な運営方法を伺いたい。

答

市長 新型コロナウイルスワクチン接種の具体的な運営等は、16歳以上の約14万5千人の市民等で接種を希望される方を対象に、4月から65歳以上の高齢者3万人に優先接種を行い、その後、基礎疾患のある方や一般の方に順次接種を行っていく予定で、多くの方に迅速に接種を行えるよう、集団接種の準備を進めており、文化会館、中央公民館、富岡公民館日の出公民館の4会場での実施を予定している。

今後、ワクチンの品質管理など国の情報を収集しながら、個別接種等についても関係機関と調整を図り検討したいと考えている。

また、集団接種の運営方法は、医師の予診を受けた後にワクチン接種とその後経過観察を15分から30分行い、1日に医師9名、看護師36名、市職員等約60名の105名体制で臨む見込みであり、現在、浦安市医師会等と調整している。

さらに、副反応に備え消防や医療機関との連携を図り、アナフィラキシー等、緊急時の対応に万全を期していくとともに、会場では消毒を行い、検温やマスク着用、ソーシャルディスタンス等にご協力いただき、感染予防対策を徹底する。

こうした体制を整えながら、令和3年3月中旬以降に65歳以上の高齢者の方からワクチン接種券を発送させていただき、基礎疾患のある方や一般の市民の方々は4月中旬以降に接種券を発送したいと考えている。

公明党



一瀬 健二

問

新型コロナウイルス感染症対策の様々な対応について、市長の思い、決意を伺いたい。

答

市長 様々な対応が必要なか中、雇用については、国が創設した産業雇用安定助成金制度を市としても必要に応じて対応をしなければならぬと考えている。

生活困窮者の相談体制についても、相談窓口で、生活を支えるための制度等の案内や就労、家計改善、家庭支援等を行っている。

住宅確保給付金については、制度改正で3か月に限り再支給が可能になったことで、過去の受給者に通知をしている。

高齢者や障がい者の対応としては、聴覚障がい者への円滑な相談診療が受けられる遠隔手話サービスの整備や、家族等の支援を受けることができる障がい者や介護を要する高齢者が、感染拡大防止のために自宅待機や療養を余儀なくされた場合に、食料宅配、安否確認、オンライン等による相談支援を行う自宅療養者等緊急支援事業なども実施し、また、心身共に不安を抱える相談が増加しているため、新たに新型コロナ健康相談ダイヤルも設置し、メンタルヘルスケアにも対応している。

今後の新たな取り組みとしては、持続可能な財政運営が図れるよう、令和2年度中に策定する未就学児の保育・教育環境の在り方基本方針を基に、保育園、幼稚園、認定こども園、一時預かり等、未就学児を対象とした本市の施設事業の役割とサービス供給体制について検討を進める。また、病児・病後児保育の利用者の利便性向上を図るために新たな助成制度を検討する等、誰もが安心して子どもを産み、育て、子ども達が心身共に健康やかに成長できる環境づくりに取り組まなければならないと考えている。

市民の会



水野 実

問

今定例会をもって任期満了を迎える内田市市長には、過酷な外部環境に置かれた浦安市政のかじ取りに全力を尽くしてくださったことに、改めて感謝を申し上げる。しかし、市の情報発信、とりわけネットや各種SNSを活用した情報発信については大きく改善すべきであるという認識であり、コロナ禍において、本年から来年度にかけて全国の全ての自治体が税収減に見舞われることから、特に財政状況については十分な告知が必要だと考える。

答

市長 財政状況における本市の認識について、本市の財政を振り返ると、歳入の根幹をなす市税は、平成13年度の東京デイズ二シー開園に伴い一時的に収入が底上げされたものの、その後は税制改正等の影響もあり、総じて微増にとどまってきたものである。一方で、歳出面では、高度化、多様化する行政需要への対応に加え、近年、特に公共施設の改修事業や人口構造の変化による社会保障関連経費などにより、財政需要がますます増加している。

こうした厳しい財政状況の下で、私は、市長就任後に市民サービスを停滞させることのないように、継続と刷新、施策・事業の総点検をはじめ、公共施設の大規模改修の考え方の見直し、指定管理者制度から公私連携型保育園への移行、全ての事業のゼロベースからの見直しなど、常に事業の見直しを念頭に市政運営に当たってきたところである。このような取り組みがあつて、厳しい財政状況の下でも、各種財政指標等から健全な財政運営が堅持できていると判断しているものである。

うらやすみらい



芦田 由江

問

施政方針における市政運営の基本的な考え方の中で、市長は「新型コロナウイルスは、人々の生命・健康に危機をもたらした一方、新しい生活様式の定着など、人々の生活や価値観にも変化をもたらしております」と述べられ、さらに「こうした変化を的確に捉え、成熟期を迎える本市の変革をさらに加速させ『浦安再編』を図っていく。そしてコロナ禍を克服した先にある浦安の新時代を切り拓き、必ずやより暮らしやすいまちとしていく決意です」と、力強く決意を表明されている。

答

この新型コロナウイルスがもたらした新たな価値観は、市民生活にどのような変化をもたらし、市長が述べられた『浦安再編』とはどうあるべきかという点について、市長の考えを伺いたい。

市長 私たちの日常生活は、新型コロナウイルス感染症により、3つの密を避ける行動、マスクの着用、またテレワークといった新しい生活様式の実践など、大きく変化をしている。

令和2年6月に内閣府が行った生活意識や生活行動などの変化についてのインターネット調査からは、意識や行動のレベルで様々な変化を読み取ることができ、このような変化が今後も市民生活の中で定着していくものかどうかは、これから注意深く見ていく必要があると考えている。

このような不確定、不安定な状況下においては、本市が策定した総合計画や各個別計画で設定した大きな方針を見据えながら現状を適切に把握し、今、何が求められ、何を必要としているのかをきちんと見極めた上で、迅速かつ適正に対応していくことが最も重要であると考えている。

20年後の街づくりの会



柳 毅一郎

問

新型コロナウイルス感染症収束後において浦安市が着実に発展していくための土台をしっかりと築いていくことを期待して、以下、代表質問を行う。

答

施政方針である「育み学び誰もが成長するまち」についてのうち、待機児童解消については、昨年、市長をはじめ担当課の尽力により待機児童ゼロへの目途がついたものと認識している。

そこで、子育てしやすい街づくり、とりわけ待機児童解消策について、内田市政の1期4年の間でどのようなことに取り組んでこられたのか。そして、子育てしやすい街づくりをさらに推進するために、今後の市の方針について伺いたい。

市長 待機児童解消における方針について、本市はこれまで「浦安市子ども・子育て支援総合計画」に基づき、認可保育所の新規開設や小規模保育所の整備、幼稚園の認定こども園への移行など、待機児童の多い地域を中心に整備を行ってきた。

あわせて、様々な子育て支援を行ってきましたが、まずは、年々増加していた待機児童の解消を最優先課題と捉え、特に保育所等の整備に力を入れたものである。

このことから、認可保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業所等の施設数を、平成28年度の41施設から令和3年1月現在では64施設と、23施設の増設を図ったところである。なお、令和3年度は新たに認可保育所3園の新規開設を予定していることから、待機児童ゼロに向けての一定の目途がついているものと考えている。

今後については、各保育所の保育の質を確保、向上させていくとともに、さらなる子育て支援に努めていくものである。

令和3年第2回定例会の予定

月日	曜日	日程
6月2日	水	議会運営委員会
4日	金	本会議 (提案理由の説明)
11日	金	本会議 (会派代表総括質疑)
14日	月	教育民生常任委員会
15日	火	都市経済常任委員会
16日	水	総務常任委員会
21日	月	本会議(一般質問)
22日	火	本会議(一般質問)
23日	水	本会議(一般質問)
24日	木	本会議(一般質問) (質疑・討論・採決)

※定例会の予定は、議会運営委員会で決定されるため、変更となる場合があります。決定された日程は、市役所や公民館等に掲示し、市のホームページでも公開します。

○会派の解散について

4月1日付けで、会派「20年後の街づくりの会」が解散しました。

○会派の異動について

4月1日付けで、柳毅一郎議員が会派「自由民主党・無所属クラブ」に入会しました。

○会派の結成について

4月7日付けで、会派「浦安の夢」が新たに結成されました。
代表 末益隆志
今泉浩一

各常任委員会の 審 査 か ら

今定例会で、所管の委員会に付託された各議案は、2月19日・22日の総務常任委員会、2月24日・25日の教育民生常任委員会、2月26日・3月1日の都市経済常任委員会でそれぞれ審査しました。

ここでは、主な議案の質疑およびその答弁の要旨について、掲載いたします。

総務常任委員会

一般会計補正予算(第19号)

問 指定管理者制度運用事業における専門委員の活動日数短縮について、理由を伺いたい。

答 当初予算では、令和2年度に選定を予定していた4施設において、事前審査及び審査会への出席にそれぞれ1日を設定して8日間、さらに外部評価として全32施設から提出される事業報告書の内容確認に3日間、行政側からの相談日に1日を設けて、12日間の活動日数としていた。

問 情報セキュリティ対策費について、更正減の理由を伺いたい。

答 外部講師による管理職向けの研修を見送ったことによる講師謝礼金の減額や、令和元年度情報セキュリティ監査結果の指摘対応に、一部のシステムで令和2年11月まで期間を要し、情報セキュリティ監査、外部監査を実施しなかったことによる減額である。

問 自主防災組織補助金106万8千円について、更正減の理由を伺いたい。

答 令和2年度の補助金は、令和2年11月末現在の交付団体数と前年度同時期からの減少率を見込んで算出し、当初予算との差額を減額補正しているものである。交付団体数が減少したことによる更生減と捉えるが、実際に幾つ減少したのか伺いたい。

問 令和元年度の交付団体数51件に対して、令和2年度は18件であり、約65%の減少率となっている。市長選挙費について、更正減の内訳を伺いたい。

答 知事選挙と市長選挙が同日となったため、両方に係る経費を更正減としたものである。

内訳は、需用費として消耗品等3万2千円及び食糧費6万9千円、役務費として通信運搬費等516万7千円、委託費として606万3千円が主なものである。

問 個人市民税及び法人市民税について、補正内容とその理由を伺いたい。

答 個人市民税については、当初予算額として170億6300万円を計上していたが、173億9300万円を最終予算額として見込み、差額を増額補正するものである。増額の理由は、納税義務者の増加及びその内訳として所得割を有する給与所得者が増加したことによるものである。

問 法人市民税については、当初予算額として44億3800万円を計上していたが、コロナ禍の影響による市内企業収益の急激な悪化に伴い、9月補正で26億6042万円の減額補正をしている。市内事業所の収益落ち込みによる減収が見込まれることから、令和2年11月末までの申告実績とその後

問 財政調整基金の残高について、最終見込みが76億円となっているが、過不足なくコロナ対策ができたのか伺いたい。

答 市の方針として、50億円程度の財政調整基金残高があれば、今後の財政運営や災害などの緊急時に対応できるのではないかと見込みを立てている。

問 ただし、コロナ対策を全て財政調整基金で補うと残高が50億円を下回ってしまうため、国庫支出金など財源についてはできる限り確保しつつ、不要ではないが不急の事業については中止や先送りすることにより6月補正から財源確保に努めた結果、令和2年度末において76億円の担保ができたものであり、今後も厳しい財政状況が続くことも見据えた結果である。

教育民生常任委員会

専決処分の承認を求めることについて(一般会計補正予算(第17号))

問 新型コロナウィルスワクチンの接種体制事業及び接種運営事業について、内訳を伺いたい。

答 新型コロナウィルスワクチン接種体制事業は、ワクチン接種開始に向け、接種対象者への通知の作成やコールセンターの設置など、市民への速やかなワクチン接種のための体制整備を行うものであり、内訳は、コールセンター予約管理システム予診票入力などの委託料1億4850万円、接種券の郵送料1172万7千円、接種券印刷封入封緘委託料814万9千円など合計1億8580万円となる。

問 また、運営事業については、公共施設での集団接種などの運営を行うものであり、内訳は、医師及び看護師への委託費2億8674万9千円、個別接種委託費3億5397万円、接種関係医薬材料費5189万円、消耗品212万2千円など合計7億794万円となるものである。

問 専決処分の承認を求めることについて(一般会計補正予算(第18号))

問 集団感染拡大防止PCR検査事業について、市が認める検査対象の範囲を伺いたい。

答 新型コロナウィルスワクチン集団感染の発生及び集団感染の可能性がある場合に、保健所と連携し、保健所のPCR検査対象外となった方を対象に検査を行うもので、集団感染の発生状況など状況に応じて施設と調整を行い、市が検査の必要性を認めた方について、保健所の意見を伺いながら判断するものである。

一般会計補正予算(第19号)

問 学校教育臨時教員等経費について、昨年度に比べて減額した理由と内訳を伺いたい。

答 減額の主な理由は、新型コロナウィルス感染拡大防止のため、在宅勤務となった職員の通勤費の執行残及び年度当初より生

じていた欠員分の執行残によるもので、2月1日現在の欠員状況は、心身障がい児補助教員22名、少人数教育推進教員17名、免許外教科対策教員1名となり、中途採用は行っているが、県費任用職員の切替えや個人的な理由での退職等もあり、非常に厳しい状況での運営となっている。

一般会計補正予算(第20号)

問 新型コロナウィルスワクチン接種体制確保事業について、金額の内訳を伺いたい。

答 内訳としては、接種会場や受付の補助員の委託料1億166万円、職員の時間外手当2776万円などのほか、接種会場用消耗品300万6千円、携帯電話代26万円、備品レンタル料20万円など、合計1億6684万円となるものである。

問 郷土博物館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

問 条例改正となる協議会設置の目的について伺いたい。

答 郷土博物館の運営に関して、社会教育等の関係者や学識経験者等のご意見を反映するための機関として設置するものである。

問 また、今後の展示リニューアル事業をはじめとして、より多くの方々に、埋立て事業以降の浦安がこれまで発展してきた経緯を含むまちの歴史や文化に触れてもらえ

問 地域包括支援センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について

問 条例の廃止における背景や目的について伺いたい。

答 地域包括支援センターの運営を検討する中で、これまで相談対応も施設利用と捉え、公の施設としていたが、利用者への相談支援が主であり、庁舎と同様の住民の利用に供するための施設ではないことから、全ての地域包括支援センターが業務委託となる令和4年度からは、公の施設として扱わずに運営するものである。

都市経済常任委員会

専決処分の承認を求めることについて(一般会計補正予算(第17号))

問 中小企業支援事業について、積算根拠を伺いたい。

答 積算においては、対象を約800店舗、金額は一律10万円として、8千万円の支出を決めたものである。

問 対象店舗は、県が公開している食品営業許可施設一覧に掲載された1230店舗のうち、テイクアウト等の持ち帰り関係、イートインコーナーが設置されたコンビニやスーパー、ホテル等宿泊客への提供、自販機のみを設置の場合などを対象外として、約800店舗と見込んだものである。

問 また、金額は時短要請に伴い、県から80万円の協力が支給されることを踏まえ、中小企業者に対する継続した支援金として前回同様の10万円とし、店舗面積や従業員数などの把握には時間を要してしまうことから、迅速な給付のために一律の金額としたものである。

問 中小企業支援事業について、対象を飲食店のみとした理由を伺いたい。

答 市はこれまでに、中小企業事業者継続給付金、地域応援チケットなどの事業を通じ、飲食店事業を含めた中小企業支援を行ってきたが、今回の臨時交付金は令和2年12月23日に発出された千葉県県知事からの酒類の提供を行う飲食店への時短要請等によるものであることから、これまでの外出自粛等で特に影響を受けている飲食店を対象としたものである。

一般会計補正予算(第19号)

問 普通財産の貸付収入について、追加された1050万円の内容を伺いたい。

答 普通財産の貸付収入は、市の所有する土地資産を定期的または一時的な貸付けを行うもので追加は、11か月という長期かつ規模の大きい貸付けが1件あったほか、駐車場事業者への貸付けにおける令和2年度の一般競争入札で

の予定価格と契約額の差額によるものである。

問 ふるさと納税推進事業について、更正減980万円の内訳を伺いたい。

答 この事業については、返礼品の調達や寄附者に対する受領証明書に係る事務作業などがあり、全て単価契約を締結している。寄附件数については、当初1440件程度を見込んだが、令和2年12月31日までの寄附が850件であったことから、最終寄附件数を920件程度と見込み、差分の500件超の業務単価分を減額としたものである。

問 日の出・明海地区前面海岸護岸開放事業について、事業内容を伺いたい。

答 現在、予定全体の3分の1程度となる約15メートルを開放している状況である。それに加え、転落防止柵の設置などで開放範囲を増やすための補正予算となっている。

問 浦安駅周辺整備事業について、更正減の内容を伺いたい。

答 令和元年度からバス停拡張工事を行う中で、先行して移設を行ったバス停の案内板に電力を供給する地中埋設管について、予算計上時には、バス停の形状変更後に戻す予定だったが、東京電力から、区画整理事業完了後の再移設については新設扱いとの話があり、12月に東京電力による移設が正式に決まったため、補償費170万円を減額したものである。

下水道事業会計補正予算(第4号)

問 ストックマネジメント推進事業について、9月議会での全額更正減から再度追加した経緯と工事内容を伺いたい。

答 今回の追加は、令和元年度の詳細調査で早期改善が必要となり、品確法による施工期間の平準化の取組強化を踏まえ、早期に着手するためである。

内容はマンホールの交換工事であり、対象地区は、当代島一丁目から三丁目、猫実一丁目・二丁目、富士見三丁目、海菜一丁目、舞浜、東野二丁目の合計34基である。

令和 3 年度各会計予算の総額は954億8,810万円です。

各常任委員会において、当局に対し具体的な質疑応答が行われ、その審査結果を 3 月 5 日の本会議で各常任委員長から報告し、原案通り可決しました。

予算の審査

総務常任委員会

問 コロナ対策のために予算削減が迫られる中、どのような考えを基に当初予算を編成したのか伺いたい。

答 当初予算編成においては、財源として、令和 2 年度の税収の落ち込み、さらに、令和 3 年度は法人市民税に加えて個人市民税も落ち込む中、大変厳しい予算編成が予想されたため、市長からの指示もあり、当初予算の方針の中では、財源の確保はもとより事務事業をゼロベースから見直すというような考えに基づいて、例年よりも一か月ほど早めて各課が編成作業に取り組んだ結果、経常的経費あるいは補助金も含めて見直しを行い、さらに投資的経費については、これまで実際に実施してきた継続的なもの、あるいは不要不急でないもの、この辺の投資的経費を盛り込んだ骨格予算という形で予算編成した。

問 令和 3 年度だけではなく、今後の令和 4 年度も厳しい財政状況は続くと考え、それを見据えて令和 3 年度は必要最低の予算でいきなりという考えの基で編成をしたものである。

問 電子申請等推進経費について、どのようなことが出来るようになるのか伺いたい。

答 令和 3 年度から、県内自治体で共同利用しているちば電子システムが新しくなり、マイナンバーカード等を使用した本人確認がネット上でできる機能が追加される。また、昨今のデジタル化の推進に伴い、市としても手続きのオンライン化の拡充に取り組んでいく必要があると考えている。

問 まちづくりに関する条例制定の必要性和重要性を伺いたい。

答 本市は、今までは発展期で、開発もほぼ終盤となり、今後は、成熟期に向かうと考えている。これから人口構造も大きく変化する中で発展するためには、市民の力も重要だと考えるものである。

教育民生常任委員会

問 学校規模適正化事業について、これまでの経過と今後のスケジュールを伺いたい。

答 南小学校の特定地域選択制の導入については、令和 2 年 7 月に南小学校地域の認定こども園及び保育園に出向き、特定地域選択制の説明を行った。

問 その後、南小学校の保護者会を通じて、保護者に対して周知や説明を行い、令和 2 年 10 月を締切日として、特定地域選択制の希望を取った結果、令和 3 年 4 月の新 1 年生入学からスタートするものである。

問 ひきこもり相談事業の減額の理由と内訳について伺いたい。

答 令和 2 年度は週 2 回の相談を見込んでいたが、令和 3 年度については、週一回の開催としたため減額となっている。相談内容としては、個別相談が多く、長期にわたり相談していく方が増加傾向にあるため、セミナーや意見交換ができる場を設けていくことを検討している。

問 高齢者日常生活支援事業の買い物サポート事業が令和 3 年度になくなっていくが、その理由について伺いたい。

答 買い物サポート事業は、訪問型サービス、総合事業に移行することを理由に終了となった。国の実施要綱が改正され、訪問型サービス B 型ができたことにより、多様な担い手が参加しやすくなったことで、買い物サポート事業自体は廃止としたものである。

問 子ども医療費助成事業の減額理由について伺いたい。

答 主な理由は、対象となる子どもの人口が減少傾向になっていること、新型コロナウイルス感染症の影響で、予防に関する認識が向上したことによる受診の減少や、外出自粛の影響による受診の差し控え等により、助成件数の減少が見込まれることで減額となったものである。

都市経済常任委員会

問 コミュニティバス運行経費補助金の積算根拠を伺いたい。

答 令和 3 年度の積算としては、3 路線合わせた運行経費約 5 億 2,497 万 7 千円に対して、運賃収入が約 1 億 4,884 万 9 千円となるため、差額の 3 億 5,364 万 8 千円を運行補助金として計上したものである。

問 ふるさと応援寄附金のうち、電子感謝券の普及促進状況及び課題認識について伺いたい。

答 市内における電子感謝券取り扱い店舗としては、現在ホテル等 15 店舗で使えるものである。

問 また、普及活動について観光コンベンション協会に委託し、電子感謝券の取扱いを広げる活動を行っているが、新型コロナウイルスの影響もあり、なかなか店舗数が増えない状況である。

問 墓所使用料について、使用期限満了を迎える方の更新が検討されているが、令和 3 年度の予定を伺いたい。

答 令和 2 年度、更新に伴う新しいルールについての審議会を開催したところで、現在 1 月 25 日に出された答申を踏まえた墓地の設置及び管理に関する条例の改正作業を進めており、早ければ令和 3 年 6 月議会に条例の改正案等の上程をするものである。

問 令和 3 年度におけるマイナンバーの普及促進には、どのような形で取り組むのか伺いたい。

答 市民課では日頃より転出入の届出や諸証明の発行など、マイナンバー以外の要件で来庁される市民に対してカードの申請を促している。

また、タブレットを利用した申請の補助も行っており、令和 2 年 8 月からは、駅前行政サービスセンターでも申請補助を開始し、庁舎の 1 階にはマイナポイントの登録支援コーナーを設置して登録申請を促進している。

引き続きこのような普及促進を続けていく考えである。

令和 3 年度 当初予算に対する討論

【反対】
本市は、コロナ禍による厳しい財政運営を予想し、減収に対する財源措置等について国や県へ要望する一方、総合計画に掲げる将来都市像「人が輝き躍動するまち・浦安」への取り組み姿勢は変わらないとの方向性を示しているが、新年度予算では、介護保険制度における国の利用者負担引き上げに対する困窮者支援、指定管理保育施設従事者への支援、PCR 検査の対象範囲、公民館などの施設使用料の引き上げ継続、浦安駅周辺再整備の方向性、市民大学の在り方について休校しながら検討していくことなど、容認できない事業もある。住民の福祉の増進を図る地方自治体本来の立場に立ち、国にしっかりと物が言える浦安市政への転換を求めるため、反対する。

れていた 28 億円の国庫返納が判明したほか来年度残高は 76 億円に回復するなど、コロナ禍の大幅収減の状況でも健全財政を維持しており、財政悪化批判は適切でないとの判断に至ったため、賛成する。

評価できるものと考えている。

また、令和 3 年度の予算編成は全ての事務事業をゼロベースで見直し、さらに市債や国・県支出の積極的な活用により、かつてない本市の財政危機に職員全員が一致団結して立ち向かう決意を示されている。

【賛成】
各種補助金の原則一律 20% 削減や、早い時期から厳しい要求により編成に取り組んだこと、市民生活への影響を最小限とするための様々な工夫の跡は見取れ、市民生活に密着したものは前年度対比で増額するなど、一律の削減ではなく事業の徹底的な見直しを行い、苦渋の選択での減額だと理解する。

一方で、外部の専門家を主体とした組織を立ち上げて検討するといった、私が一貫して指摘している入札改革を行う兆しが見られなかったことは、大変残念である。

公平な入札制度が断行され、副次的効果として落札率が下がり、税金の無駄遣いがなくなる。

税金を一元でも無駄にしない姿勢を貫くべきであり、その姿勢が見られない予算編成には賛成しかねる。

【賛成】
新型コロナウィルス感染症という、経験したことのない災害の中、市民の命、健康、そして生活を守るため、前例も正解もない中、その時々に必要な対策を的確にまた着実に取り組まれたことは、大変

新型コロナウイルス感染症という、経験したことのない災害の中、市民の命、健康、そして生活を守るため、前例も正解もない中、その時々に必要な対策を的確にまた着実に取り組まれたことは、大変

また、施政方針においてアフターコロナを見据えた新たな街づくり、浦安再編への強い意欲と決意も示されており、各議員や議会の要望を踏まえた新年度予算と市長の施政方針を評価するとともに、コロナ禍を行政、議会、市民が一丸となって乗り越え、その先の未来につなげるという強い意思を示すものであり、賛成する。

編集後記

本号は、令和 3 年の第 1 回定例会について編集しました。

さて、私どもは今号をもって任期を終了することになります。

任期中は、皆様が親しみを持てる紙面作りに努めてきたほか、より多くの皆様にお読みいただくためスマートフォンアプリ「マチイロ」での配信を開始しました。

また、昨年から続くコロナ禍において社会が大きく変化する中、本委員会での初取り組みとして、対面での会議を行わず電子メール等を活用した編集作業を行うなど、特に変化を求められた任期となりました。

次号より新たな体制での発行となりますが、今後も、うらやす議会だよりをよろしく願います。

浦安市猫実一丁目 1 番 1 号
浦安市議会事務局
☎ (712) 6788
FAX (351) 1140

うらやす議会だより編集委員会
◎ 毎田 潤子 ○ 一瀬 健二
◎ 水野 実 芳井 由美
◎ 今泉 浩一 深津 徳則
◎ 斉藤 哲
◎ 委員長 ○ 副委員長